

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対策子育て応援事業	①物価高騰等に直面する子育て世帯の子育ち応援のため、18歳以下の子どもへギフトカードを支給 ②ギフトカード支給及び事務費 ③ギフトカード15,000枚×5千円、事務費22,401千円(時間外手当、役務費、委託料、使用料) ④18歳以下の子どもがいる世帯	R7.6	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食支援事業	①急激に価格が高騰している精米等分に対し、これまで通りの栄養バランスや量を保った学校給食を提供し、かつ、保護者等の負担軽減を図るため、1食当たり10～15円相当を支援 ②精米等高騰分(負担金)(教職員は除く) ③幼稚園:260人×10円×199日=518千円 小学校:4,590人×15円×205日=14,115千円 中学校:2,570人×15円×206日=7,942千円 ④園児、児童、生徒、保護者	R7.4	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	公立保育園給食支援事業	①急激に価格が高騰している精米等分に対し、これまで通りの栄養バランスや量を保った給食を提供し、かつ、保護者等の負担軽減を図るため、1食当たり31.8円相当を支援 ②高騰した食材料費、補助金(職員は除く) ③公立保育園:830人×31.8円×264日=6,969千円 指定管理園:168人×31.8円×264日=1,411千円 ④園児、保護者、指定管理者	R7.4	R8.3
4	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	私立保育所及び私立幼稚園等物価高騰対策支援事業	①エネルギー・食料品価格等物価高騰等の影響を受けている市内私立保育所・幼稚園等が質を保ったサービス提供を継続できるよう支援 ②補助金 ③小規模保育事業:7園×100千円=700千円 保育所3園、認定こども園4園、幼稚園4園:11園×200千円=2,200千円 ④市内私立保育園、認定こども園、幼稚園、小規模保育事業者	R7.6	R8.3
5	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障がい福祉サービス事業等物価高騰対策支援事業	①エネルギー・食料品価格等物価高騰等の影響を受けている市内障がい福祉サービス事業者等が質を保ったサービス提供を継続できるよう支援 ②補助金 ③1. 訪問系・相談支援事業所 14事業者×100千円=1,400千円 2. 通所・障がい児通所事業所 69事業者×200千円=13,800千円 3. 入所系 定員9人以下 11施設×200千円=2,200千円 定員10人以上49人以下 9施設×300千円=2,700千円 定員50人以上 2施設×500千円=1,000千円 4. 補装具事業者 17事業者×100千円=1,700千円 ④対象事業者	R7.6	R8.3
6	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	高齢者福祉施設等物価高騰対策支援事業	①エネルギー・食料品価格等物価高騰等の影響を受けている市内高齢者福祉施設等が質を保ったサービス提供を継続できるよう支援 ②補助金 ③1. 居宅・訪問系事業所 87施設×100千円=8,700千円 2. 通所事業所 54施設×200千円=10,800千円 3. 入所系事業所 定員9人以下 5施設×200千円=1,000千円 定員10人以上49人以下 24施設×300千円=7,200千円 定員50人以上 14施設×500千円=7,000千円 ④対象事業者	R7.6	R8.3
7	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療機関等物価高騰対策支援事業	①エネルギー・食料品価格等物価高騰等の影響を受けている市内医療関係機関等が質を保ったサービス提供を継続できるよう支援 ②補助金 ③1. 診療所・病院 病棟なし 69件×100千円=6,900千円 1床～49床以下 7件×200千円=1,400千円 50床以上99床以下 2件×300千円=600千円 100床以上 2件×500千円=1,000千円 2. 歯科医院 55件×100千円=5,500千円 3. 薬局 64件×100千円=6,400千円 ④対象事業者	R7.6	R8.3

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
8	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	農業者等物価高騰対策支援事業	①エネルギー・食料品価格等物価高騰等の影響を受けている市内の認定農業者、認定新規就農者、施設園芸農家、畜産農家及び農事組合法人等の負担を軽減し、経営の安定化を図るため支援 ②補助金 ③動力光熱費の20%(上限額個人500千円、法人1,000千円)(ただし、上下水道料金を除く) 想定動力光熱費17,550千円×20%=3,510千円 ④対象事業者	R7.6	R8.3
9	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	工業用LPガス価格高騰対策支援事業	①エネルギー・食料品価格等物価高騰等の影響を受けている市内の陶磁器製造事業者に対し、経営の安定化を図るため、工業用LPガスを燃料として使用する経費の一部を支援 ②補助金 ③任意の2ヶ月×1/2(上限400千円) 100千円×35社=3,500千円、200千円×15社=3,000千円、300千円×5社=1,500千円、400千円×30社=12,000千円 ④対象事業者	R7.6	R8.3
10	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	貨物自動車運送事業燃料高騰対策支援事業	①エネルギー・食料品価格等物価高騰等の影響を受けている市内中小の運送事業者の経営安定化を図り、社会インフラとして重要なサービスを継続できるよう支援 ②補助金 ③軽自動車 3,500円×16台=56千円 小型貨物 5,000円×38台=190千円 中型貨物 19,500円×132台=2,574千円 大型貨物 34,000円×270台=9,180千円 ④対象事業者	R7.6	R8.3
11	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	路線バス事業燃料高騰対策支援事業	①エネルギー等価格高騰の影響を受けている路線バス事業者に対し、市民生活や経済活動に不可欠な交通手段の確保及びバス事業者の経営安定を図るため、燃料高騰分を支援 ②補助金 ③年間走行距離(km)×燃料高騰分(円/ℓ)÷平均燃費(km/ℓ) 280,000km×29.7円/ℓ÷2.5km/ℓ=3,327千円 ④対象事業者	R7.6	R8.3
12	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	自主運行バス事業燃料高騰対策支援事業	①エネルギー等価格高騰の影響を受けている自主運行バス事業者に対し、市民生活や経済活動に不可欠な交通手段の確保及びバス事業者の経営安定を図るため、燃料高騰分を支援 ②補助金 ③年間走行距離(km)×燃料高騰分(円/ℓ)÷平均燃費(km/ℓ) 120,000km×29.7円/ℓ÷3.6km/ℓ=990千円 ④対象事業者	R7.6	R8.3
13	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	地域内交通事業燃料費高騰対策支援事業	①エネルギー等価格高騰の影響を受けている地域内交通事業者に対し、市民生活や経済活動に不可欠な交通手段の確保及び事業者の経営安定を図るため、燃料高騰分を支援 ②補助金 ③燃料使用量ℓ×燃料高騰分(円/ℓ)×12ヶ月 3,000ℓ/月×29.7円/ℓ×12ヶ月=1,070千円 ④対象事業者	R7.6	R8.3